国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

道具方御用ニ而安藤□子
少用 今日仕立中為持返ス

一 白米一斗
右御台所ニ而請取

一 同 一斗 元方入用 一石代 銀三十匁 松宇兵衛
右御進物方請取

一 同 一斗 壱斗 代銀 拾五匁
右御膳所ニ而請取

一 右之品□□遣候
遣候ニ付□□□□□請取

一 今晩当番□□□□□□
御用無之□□

八月乙丑 晴

一 白米一斗
右ハ御膳部ニ而

一 同 一斗 元方入用 松宇兵衛上ル 十匁
御膳上□ 五斤

右ハ元方 松宇兵衛

右□村□□

一 同 一斗 元方入用 一石 □□

右□□□□□

一 同 一斗 元方入用 一石 □□ 三斤

右□□□□□

一 同 一斗
右ハ□□□□

右□□□□□□□□
□□□□□□□□

□□
一 白米一斗 □□ 一斗 十匁 元方入用 一石
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十日丁卯 曙

一 昼お三ツ時 黒山田ニ年頭ニ来ル
供之女弐人 御下ケ人
右ニ付
一 御銘酒 謹詰 [illegible] 代
右ハ年始ニ付御口祝ニ遣ス
三十文 [illegible]ニ付被遣
一 生鯛 [illegible]
[illegible]
右ハ[illegible]
[illegible]
一 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一 [illegible]

十一日戊辰 晴

十二日癸巳 晴
一 常番 出勤

十三日甲午 曇

一 昼三ツ時 [illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館 タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

十二日 癸巳 晴

一 当番出勤

十三日 甲午 曇

一 書三枚東海山より差出ス 忠兵衛
御蔵役所ニ遣ス 同人
仕舞人足ニ付 麻末
御合ニ御書付差出候

一 御様子綱之儀
大仏殿 之ち
相合ニ三疋差出ス

一 御役者 之入用

十四日 乙未 晴

一 伊丹寿伊勢守出来候江戸表より
新 仰付候十二月御事ニ 中将

一 木綿 かし
吉田 出入人 之候
右者 ニ出候 之由

一 味噌 橋本 之申

十五日 丙申 晴

一 当番し 御打出し 候代札
之候 来

一 御誕生日 例し 様之 御祝
御祝之 御書付 御膳 之
御待 并 御吸物 御酒 之
御菓子 被下 候

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十六日丁酉　雨　晴

一 當院様ゟ御内々御使被成下
　ニ付御年寄衆ゟ御礼
　被下之候ニ付此方ゟ御返書

十七日戊戌　晴

一 御所御番代出勤

十八日己亥　晴

一 当番ニ付出勤　御所へ御供仕

十九日庚子　晴

一 御所様御能ニ付御能御機嫌伺
　被仰付候ニ付罷出　御祝儀
　相済候ニ付御茶屋ニ而御能
　済ニ付罷出ル

廿日辛丑　晴

一 御所御内儀御番御用ニ付
　罷出候處御用番御
　番所より御所御出　山科大佛
　御参詣ニ付

一 御出勤　山崎
　生是之内
　相済候ニ付　出勤
　御番所ニ付出勤

廿一日壬寅　晴

一 当番出勤

廿一日 壬寅 晴
一 当番出勤
廿二日 癸卯 雪
一 新嘗祭也
一 行幸被為在
廿三日 甲辰 晴
一 手髪出所三宝渡ル 窪村
昌同出勤ス 前窪 招候様ニ
窪村ニ被仰付ニ
一 豊明節会出御 被為在
廿四日 乙巳 晴
一 当番出勤
廿五日 丙午 雲
一 鍋 弐尻
　 銚子 壱
　 鍰 壱ツ 三宝渡シ
右者 [illegible]
[illegible]
[illegible]
一 [illegible] 山田 [illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十六日丁未晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

廿九日庚戌　晴

一 河村出雲守返書代出勤

晦日辛亥　曇

一 当番出勤　須賀井清

一 院使勤番加番之義ニ付[illegible]

上之ニも為御渡ニ候

一 御請書　小石伯之守

御役所書面御渡ニ付、中根主膳へ申達、今朝差出ス

十二月小

朔日壬子　晴

一 当番年始参候　御昇進

一 役院へ返事、同上御所へ

一 出勤之上、院使所ニ而[illegible]

案内ハ中ノ番同役共申ス

一 御目付衆より[illegible]

先達而申上候書面之通被仰付候

一 院使勤番加勢ニ相成　寄合

一 同　三斤

右例之通出雲守殿へ御渡、御返事中ニ役人ニ御渡

二日癸丑　雨

一 当番出勤

一 御賄頭方[illegible]

[illegible]

三日甲寅　曇

乙卯　晴

[illegible]

二日癸丑 晴

一 当番出仕之事

一 御壮村方様より者、益御機嫌[illegible]

宮文部[illegible]

三日甲寅 晴

四日乙卯 晴

五日丙辰 曇

一 村井主膳代より来状、首尾射[illegible]

願之下出勤之所、近出候事

一 御進献御菓子之事也、御肴[illegible]

御使者を以来ル内[illegible]

一 白銀 壱枚 [illegible]

鯛 [illegible]

[illegible]

一 御見舞[illegible]

[illegible]

六日丁巳 晴

一 今日当番之処[illegible]

[illegible]

七日戊午 晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

八日己未晴

九日庚申晴

十日辛酉晴

十一日壬戌晴

十二日癸亥晴

十三日甲子晴

十四日乙丑晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十二日 癸亥 晴

十三日 甲子 晴

一 来ル十五日御用ニ付[illegible]
　御用所[illegible]
　[illegible]

一 酒　壱樽　佐平
　右ハ例年之通被下候事

十四日 乙丑 晴

一 常高出勤

一 明後十六日[illegible]御所[illegible]
　[illegible]御用[illegible]
　[illegible]
　[illegible]御[illegible]
　[illegible]出勤[illegible]

一

十五日 丙寅 晴

一 御用ニ付[illegible]
　[illegible]
　出勤[illegible]
　[illegible]

一 夕方[illegible]

一 [illegible]

一 御[illegible]五[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一 [illegible]年六月 [illegible]

右於何於事 [illegible]

一 甜雪粽 一三 小所 上京坊

右宮崎 十七日ニ [illegible]

[illegible]

廿六日 子 晴

一 常泉坊生蔚 [illegible] 上下 [illegible]

一 同松之前 [illegible] 蓮 [illegible]

一 諸脈 一通 [illegible] 不女 両人

[illegible] 一人

[illegible] 人

廿七日 戊丑 晴

一 常御殿 [illegible] 御様

[illegible] 上下

一 [illegible]

[illegible]

廿八日 己 [illegible] 晴

一 諸脈 一通

[illegible]

一 白 [illegible] 一通

[illegible]

一 [illegible] 三郎

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

弘化四丁未年

日記

武宗

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

弘化四丁未年正月大

元日辛巳晴

弘化四丁未年正月大

元日辛巳　晴

一年始御祝詞御附衆出仕之上
以裏使恐悦言上

一今暁四方拝出御不被為在
依諒闇之但庭上敷設有之由御内儀
御附元再参之節無之　右別不再参之

一当番着尉斗目辰刻出勤

一関白殿　両大将殿　五摂家
各義殿　両傳奏　議奏衆
職事衆　御附両家　惣筆頭
右御礼寺僧向于今条御関係ゟ沙汰以下
一同表ニ而も表止一切不申向も式部
日来寒気強氷有之追々ゟ少
今日参内銀帰宅　依便宜記焉

一御茶碗　百文入　中詰拝見
右献上御返書銅蓋上ル
御茶碗代　差上ル　清書

一家内祝儀雑煮神饌供仕候
尚例　青餅　神棚　并神供（衣装体張）
其後鏡餅　膳物一切表止（青菜餅　ホ七千保之）

一口祝三宝飾物麹尉斗昆布
串柿尉斗　未飾り候之（但毎人尉斗昆布枝之例）

一 准后御殿當番年賀ニ付祝儀
受取之候 職分之品差出候分 御祝詞
且之付 不残出

一 紙烟草入ヲ以テ 御附衆ゟ年玉
例之通 同列一同ゟ為差出 例之通相済

一 注連飾 福草 川村 根津 出雲
等停止其外 万端 御手當者略
之事 但 神燈有之

一 平座節會之図 當番中
到着 熨斗目 肩衣 参

一 節會終後 午時済 庭上参会
揚 御附衆御廻 同列随従出勤
了る 各退出 寅刻

一 鏡もち 粉 包 川端隠岐守様
右之分 持参

二日 壬午 晴

一 惣詰 着熨斗目 例刻出勤

一 年頭為御禮 御所司代へ 伊奈遠江守

手後 所司代 酒井若狭守殿 参
内 有之 揮毫 ……

一 今晩 鏡 居 年籠 ……

二日 壬午 晴
一 惣詰着熨斗目例刻出勤
一 年頭為御礼町奉行伊奈江遣ス

午後所司代酒井若狭守殿参
内有之、揮而如例
一 今晩鏡居年始祝事例年
如例 但當年之儀加藤甲斐守殿申付
一 今朝蔵完如例

三日 癸未 晴
一 惣詰出勤如昨日
一 於奥之口御祝 菱葩 雉子焼 如例
一 同所ニ御礼申上ル 言上
一 玄関被幌今日迄設之、明朝より
撤之、名簡箱置之 下座敷今日迄置之設之

四日甲申 晴

一 鎮宅御祈

一 御札 御祈祷之儀　勝願院

右年頭御祝儀ニ付相勤

五日乙酉 晴

一 依願當年中ゟ秋万歳之々 在所ニ而相続

一 辛皮　牛丸村

一 小豆　夫賀村

右ハ例年 献上物

六日丙戌 晴

一 當番若狭披露麻上下出勤

一 御行列 安藤対馬守 例年之通参上

年始之為 旧冬 年頭

大常様御祈祷 来八日 参上

一 御札

年始味噌 之品　安祥寺

右ハ例年 献上 物納

張者之御 祝儀 ニ付 御陪膳

年始之御礼ニ従当年
先帝様御代様より被参候処
一 御札 千本寺 呼寄 之由
右之御所ニ而御手当 御年寄衆 被下之
御届被申上候

七日 丁亥 晴
一 惣詰 番衆 例刻出勤
一 今朝 北陣 ニ而 白馬節会有之
一 御酒被下之 江州 彦根村 集人
一 鰹 壱献 外ニ 律 右衛門
一 鯛 壱尾 黒川 頼(?)三郎
一 右之例年 如 被参

八日 戊子 晴
一 御祈祷年始 御礼 例年
為御祈祷 御撫物 被遣 遠山
年之 例之通 御年 被出
一 大和万歳 参 如例 当年も 御口上
申上之 白米 壱升 被下之
其外 銀 壱 従例年之通 被下
之由 御届 被申上候

一 香華地下清宗寺被申来
於盧山寺例年讀經之處去
條 撫條ニ付其段申参 白付
被申由段申越候由申参
一 御札 壽ゟ参候 久我村 西清寺
手玉 薬若干遣候由
右之例ニ而申来

九日 己丑 晴

十日 庚寅 晴

一 女房奉書を以 願之通被仰付候
御付山城屋様御郷ゟ之を以通し
通ひの御ものゟ付 御役所ゟ申
手別談事 右以御札申来
申候 御書付相渡 其外ニ 両局 抱屋度
名代ゟ御札相渡 御札持参 千二
済ニ付 出頭

十一日 辛卯 曇

一 當番出勤 右役所 新六

一 御修法於東寺被行候事

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

十一日辛卯 曇
一 當番出勤不能参府

一 御修法於東寺被行了
十二日壬辰 晴
一 泉涌寺御廟拝参 [illegible]
十三日癸巳 霽
十四日甲午 晴
十五日乙未 霽
一 惣詰之間候ニ入魂ニ付不参
一 御書参内殿於前庭被行
出御不被為在候ニ付 [illegible]
一 今晩御書之儀ニ付参内候
なお後 平地門かころもし 古例人
元来ハ例 三ノ人 未無之 御前御鉢 [illegible]
一 御附長用参りなとニ
一 御書之儀ニ付 善事ヲ被止候
ことに候

十六日丙申　雨

一当番出勤　従今日萬常服め平ゝ

十七日丁酉　晴

一菩提所惣慈院へ年頭墓
参ニ而御代参　供華料
青銅弐貫為持遣候事
まとく

十八日戊戌　晴

十九日己亥　晴

廿日庚子　雨

一装束師元日被召候ニ付
付参候由也申付二両日御用
候由ニ而案内申来ニ付
並新規之事
依之陪申上候事

廿一日辛丑　晴

十一日　辛丑　晴

一 当番無事

一 今日ゟ来ル十七日迄
御所内　御精進ニ付
御出入無之候事

一 御局ゟ御伺御用ニ付
当月御祈祷之儀
御上ゟ被仰付候ニ付一七ヶ日
之御祈祷
相勤候様被仰付候
御請申上候

一 従今日至来ル十七日迄御精進
之事ニ付
来月七日五日廿七日御精進

十二日　壬寅　雨

一 御神供物　禁裏
同　餅　禁裏
右如例年持参　　南書
中東備中守

一 両御所御所御用ニ付[illegible]
御祈祷之儀被仰付
[illegible]

十三日　癸卯　晴

一 [illegible]
右[illegible]
御[illegible]

十四日 甲辰 霽

一、久米村常清寺ゟ某参、宰相
出宅、旅伴於御前禮拝、供華
御前宰相殿下年玉為御持
白銀三両進之

十五日 乙巳 雨

十六日 丙午 晴

一、當番書出勤
一、久留米侍従殿、有馬侍従
出府、為御見舞参殿、名代
使者を以被申候

一、本月六日先帝御十三回忌御
日ニ付、御花料を以御備料献上
候旨、...
...
...
請取...

先例宜所...
請取...
...
...
...

先例宜厚寄存之由申記録于
注別紙之通ニ候得共今般
其外之儀ハ当時先例之通ニ
候ニ而 差上之手山前之所
之由申候事

廿七日丁未 晴

廿八日戊申 晴

廿九日己酉 晴

三十日庚戌 霽

一今日主上御服闋 猶御様之儀
依所司代申付 諸寺社
則于今服者共 為差食
生子術 書付之事 御平
別 依殿加別 書付 儒者
弟下 御 之節ニ八百術指
問わし申 則 前君ゟ御知有

国立国会図書館 タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

明前田氏より過日御頼被置候
今夕入門行者肩斜
来客浪花持参

二月小

朔日 辛亥 霽

一 當番出勤 [illegible] 御所

二日 壬子 晴

三日 癸丑 晴

四日 甲寅 晴

一 仁孝天皇様御所一周忌御法事
於泉涌寺近所御所 [illegible] 御執行
事

一 天下 [illegible] 人今日迄之事

一 京町中鳴物停止之事

右之通 [illegible] 参る

右之通

五日 乙卯 晴

一 仁孝天皇様御一周忌御法事

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

一 [illegible]事
一 又六日[illegible]人々[illegible]事
一 ニ付 御[illegible]止之事
右[illegible]

五日 雨 卯 晴
一 仁孝天皇様御一周御忌御逮夜 於両寺御法事ニ付 御掛也
六日 雨 辰 晴
一 当番出勤
一 仁孝天皇様御一周御忌御当日 於両寺御法事ニ付 御掛 右ニ付両寺ニ而詰
一 仁孝天皇様御一周忌ニ付 御花献上之事 御膳方申付 組合料金五拾疋ツヽ魂役僧ヘ 其外今朝辰刻ゟ御膳ニ而申 御代参[illegible]別[illegible] 国[illegible]等泉涌寺 但僕一人召連 役僧[illegible]参 之後御[illegible]
但[illegible]
[illegible]

一 御所方会様より南方申来
候ニ付、法印ニ申遣し候処、則参上
刻 夜八ツ時頃 御脈拝見之上退出候事
一 高村清兵衛 西京より草花献上持参
御玄関江差出候処、[illegible]申上 諸
訓ニ御玄関ニて 明日可差出旨申聞
其方より中務ニ高村清兵衛中村
福井

七日 晴 己

一 高村清兵衛 草花十把持参
一 又 把 献上 仕候
三把 長橋局
右前年橋本より拾之菓
清末ニ拾之 小之名宜堂寺 角覚
奏者 [illegible] 新 [illegible]
附候出 [illegible] 御 [illegible]
[illegible] 御附 [illegible]
付候 [illegible] 中村 [illegible]
一 [illegible] 三宝 [illegible] 三 [illegible]

等御用 [illegible]
一 長橋殿 [illegible]
[illegible]

附候出頭清閑寺殿奥へ
以御手紙申越候所
御伺御機嫌候處御目付伊豆守
一 親王様之宣下成候ニ付三宝并折ゟ

寺町御所御伺申
一 長橋殿ゟ年頭御礼ニ付手自御礼
申上候 御内々長局御精進解ニ付今日
ゟ御局様進之

八日 丙午 晴 午後雨
一 鎮守稲荷社ゟ土器 飯 揚豆腐 茶 芋 和
供神饌酒等如例

九日 丁未 雨
一 各務村清次郎より年頭ニ付牛蒡
三把 献上 二束
紗把 長橋局
御内々御精進解ニ付長局并
表使進之
一 諸事去七日同様ニ而御目付
様ゟ伺候ニ付清閑寺殿ゟ参候
御申付
一 各務村ニ而年頭牛蒡把候
例年の通り差上候

十日 庚申 雪

一 参り候之

十一日 辛酉 晴

一 当番出勤

一 久我村清次郎 薪十八把納之
炭把 此分 弐十把 此銀

弐把 此三 三度

古都多ちん 分ヶ 同断 御薪 御薪日

一 名草薪 大三把

在所之通り 申候 不残 御薪把
御年貢御用 相済 其外 相渡申候

一 名草薪 中 弐把

在所出訓より何所よりい 得 居て
請書 拾 けん 弐ツ

一 薪両所 来 ル 手続

十二日 壬戌 雪

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

十二日 壬戌 晴

十三日 癸亥 晴

一 実家之笄 春勝豊保彦五郎子
十七日為元服 出羽作善六
ニ付祝 膳料十 焼鮑代卅文
使者 [illegible]

十四日 甲子 晴

十五日 乙丑 晴

十六日 丙寅 晴 未刻ゟ雨

一 当年寄出初
一 松平下野守 伊達遠江守
中将[illegible] [illegible] 四百三十文

十七日丁卯 雨

十八日戊辰 晴

一清涼殿　常御殿御修復出来
見分且川渡候付　訓又氏丹後守
右参上　筆頭ニ申し　両御所六
所司代　両度御通　同州淀
[illegible]
[illegible]

十九日己巳

廿日庚午 雨

一好おは従今日解袖改

廿一日辛未 雨
赤羽より清

一當番為出勤来

一

廿二日壬申 晴

一今日暫
当番御殿御掃除之

廿二日　癸巳　晴

一今日辰刻中　常御殿御掃除之

一予為養生馬術稽古之儀鴨社司梨木二位ゟ相頼今日入門　弟光穀同入門

束脩料　銀子壱両宛指出

廿三日　甲午　晴

一明廿四日巳刻還御于　常御殿　之旨被仰出

廿四日　乙未　雨

廿五日　丙申　晴

一今日　中御所御学問所等御掃除之

一来廿六日例　大祓

同日未刻　御禊

相達被仰出

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

三月大

朔日 辛亥 辰晴

一當賀之儀御例年之通

二日 壬子 巳晴

三日 癸丑 午霽

一上巳也惣詰例刻出勤着服辰刻

一恐悦御附元出仕後以表使一同言上

一當賀ハ参内被成ヶ所出也
准后御所
殿下 雨持
久我殿

一家内祝事縮而如例

一艸餅白餅蓋之而如例
祝來

一闘鶏如例被為在事

一 …
准后御方 殿下 両大将
一 家内祝事 総而如例
各御参候

一 艸餅白餅 差上 女房衆
祝申入
一 闘鶏 如例 被為在事

四日 乙未 晴

五日 丙申 曇
一 御拝被為在事 去ル九年三月分
右役 蔵人頭 御申入 被為在
清書ちらし

六日 丁酉 晴 申刻より雨

七日 戊戌 雨
一 当番 勤仕

八日丁亥雨

九日戊子霽

十日己丑晃

十一日庚寅晴

一 年頭関東使宮為得実附所
同代同伴参内

十二日辛卯雨

一 当番出勤

一 来ル十四日 舞居御覧有之
従今之事御拝見願之ニ付而
殿様へ 間ノ事伺申上候

一

一 當番出勤
一 来ル十二日、主居御當番ニ而
清合之事、御経廻ニ付ても
殿和ニ同ク申入候ニ付承知有之

十三日 壬辰 晴
一 明十四日 主居當番 儀元室
相勤候事ニ而御帰りニ而 御出
一 明十四日 主居 宮下当番（御経宮） 准后殿
より御経御経済御文庫へ 御出之
候御様ニ而参候 已 四半刻斗

十四日 癸巳 雨 後晴
一 主居 宮下御当番 廿七日 刻
當番加番等 首尾能相済 門
辰刻ニ出仕
一 節會 出御 巳刻 入御 巳半刻 宮下 御当番 宮
本宮之衣（飛香舎 [illegible]） 等被仰之
一 節會 出御之節 御所御裏口
下ニ而庭廻有之
一 皇太后宮 自今 御守様
太宮御所御先達 御出

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十六日乙未　晴

一 甘露寺右少弁
大宮御所　御使始行
候也

十七日丙申　雨

一 当番出仕

一 禁裏　御鎮　御清祓
早朝吹　御清祓之儀
満(御所より)御参いたし候　候也

一 若宮方
大宮御所　御見舞御参いたし候
候也

十八日丁酉　晴

十九日 戊申 雨雪

廿日 己酉 雨雪

廿一日 庚戌 晴

廿二日 辛亥 晴 大嘗祭

廿三日 壬子 晴

廿四日 癸丑 晴

廿五日 甲寅 晴

廿六日 乙卯 晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

四月小

朔日庚戌 晴

一當賀如例ニ付参内

一拝診ニ付 嬢姫宮 過ル返還

今日於番所帯并紙有之

二日辛亥 晴

一當番無事

一明後四日 通明院殿当年正忌當日ニ付 明三日逮夜法事被相行候 今日臨幸被遊候ニ付 養御膳 香奠之封拝領 如例申上候

中上

一白銀十文 山城屋右

右通明院殿実家年回

為御届申上候

三日壬子 晴

三日壬子 霽

一 通明院蓮華夫婦明廿日
年回忌當今夕逮夜
法事執行 霊檀御設之
例 申刻於香華下院
入来 影向誦経了而非時
菜汁土菜中納四冊 吉川
礼蓋盛已後西菓出之 茶菓
子三種 呉布九 布施 銀三匁

一 家内中并北華菓子
与京都之從ゟ之
段申入候 右申付

四日癸丑 晴

五日甲寅 雪

一 年足今出川通東寺教
邂逅 東川端通 橋関

六日乙卯 晴

七日丙辰 霽
一 当番出勤
八日丁巳 雨
一 従今日賀茂登山紛事也
九日戊午 雨
十日己未 晴
一 三條中納言殿 [illegible]
[illegible]
十一日庚申 霽
一 今日より [illegible]
[illegible]

主膳 [illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十五日甲子　晴

十四日癸亥　晴

十三日壬戌　雨

十五日 甲子 晴

十六日 乙丑 晴

十七日 丙寅 晴

十八日 丁卯 晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

十九日戊辰 晴

廿日己巳 雨

廿一日庚午 晴

一 鴨社御陽祭ニ付見物罷出候
[illegible]

廿二日辛未 晴

一 當番ニ付
一 従今晩御潔斎也

廿三日壬申 晴

廿四日癸酉 晴

一 賀茂祭ニ付庭上万端相勤
一 右祭ニ付當番ニ付[illegible]

花田重月白[illegible]侍事[illegible]
小刀二振并[illegible]
万事[illegible]
今度上京[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

五月小
朔日己卯雨

二日庚辰霽

三日辛巳晴

一 樽代相揃十疋 両當人
同 七疋 下めい人
右年寄衆迄也 下奴壱人

四日 壬午 晴
一 銀子壱包 右取次御出也 宮仕之儀

五日 癸未 霽
一 端午之當番出勤
一 上御所 大宮御所 殿下
於御前献詞奉上
一 菖蒲花 胡桃入之 御盃鉢盛四枝
右東條之下田より之如例年調進
右如例年也

六日 甲申 雨
一 中道院殿来ル 八月十二日 出雲
右之子細者々来ル十二日
上洛之節祝儀之事
右之事相済也

〃 白銀 十両
十三 芸種院殿
蔵田場也

一中道院殿来ル八月十二日正當
　ゑゝ子独者ゝ来ル十三日ゟ
　上使拝領ニ付御届
　来し申渡候也

白銀　十枚　菩提院殿
〃　十三　玉田播磨
〃　十三　寺井縫殿之介
〃　十三　綾具部輔

七日乙酉　雨
一今日明日寿年ニ付　振舞有之
　吉麻呂殿より出勤
一新井平右衛門代り井戸
　平右衛門遣ス

八日丙戌　雨
一手洗水内中御祝鴨川
　水車三本中ゟ　取寄候

九日丁亥　晴
一香菓　金弐朱　菩提院殿
一鍋鋳物師中ニて　三斗　山科縫殿介
一守豊豆二斗弐斗之　綾具部輔
一白檀　壱両　玉田播磨
一右中道院年回ニ付寺へ　遣ス
　備弐斗

一 御茶屋下山門築地同所
屋根出来

十日 戊子 雨 朝ほど

十一日 己丑 晴 夕刻より雨

一 当番出勤

十二日 庚寅 晴

一 久我殿山門築地同所残り也
然と相済ニ付同所中ニ而場所ニ付
中院先例ニ付以書付申来
且又内ニ[illegible]申以出候[illegible]
先きう被[illegible]可申旨 近江守使て
相伺候 山本大隅ニ付以数ケ所申来
承知仕出来候 然る上ハ申付候
然る所同所[illegible] 有之[illegible]申上候
三付 明り御用之[illegible]
[illegible]可然とも存候

一 青物一折 土筆 手製 茄子 葺[illegible] 蕗 新生姜
奉書ニ折目録 平子連名
呈御 [illegible]無常堂

右物代 勤[illegible]若狭守 [illegible] 花押
同伴者 [illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十九日 辛酉 晴

廿日 壬戌 晴

廿一日 癸亥 晴

廿二日 庚 晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

一 昼十三ノ 中山殿 飛鳥井殿 遣文
手付［illegible］ 御到来 付
御書付［illegible］ 候

五日 壬子 晴
一 本日 御膳［illegible］

六日 癸丑 晴

七日 甲寅 晴

八日 乙卯 晴
一 東本願寺門跡 院参 七日
御年始ニ付 御例年之通り
御使者ニ而 菓子箱 上 御扇子
二ツ 献上

九日 丙辰 晴
一 当日［illegible］
一 東本願寺 還御 清閑寺
御使 菓子箱 上 御［illegible］
一 今朝［illegible］ 御用入也

十日 丁巳 晴
一 早朝 ［illegible］ 参内 七ツ時 ［illegible］

十一日　快晴　夕立

一 恵海院量寛日開居士
當秋八月十二日十七回忌ニ当
ニ付上ゟ東成法事
被仰付因茲霊樞称敬ニ付
今日清浄華院ニ而御法事
被仰付経読候ニ付
六ツ半時ゟ参上中嶋伊織
菓子出ニ而参り披露
但　[illegible]
(割注) [illegible]
[illegible]

一 御菓子 清浄院へ御使
[illegible]中刻
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 [illegible]
[illegible]
[illegible]

一 [illegible]
[illegible]

廿一日 己未 晴

一 白銀弐枚 御礼 御撫物料

白銀弐枚 入江右近将監
入江右京

右御礼申上ル之由 当番而受取

又来ル二日 廣橋殿 相番衆へ御祈祷ニ来

二月廿日

一 歓喜天 [illegible] 御祈祷 [illegible]

[illegible]

廿二日 庚 中 雨

一 廣幡 [illegible] 女房 [illegible]

一 同 [illegible]

[illegible]

廿四日 辛 晴 丙

一 上 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 大 [illegible]

一 御 [illegible]

[illegible]

一御札　壱ツ　宛
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　恒例
　　　　　　　　　　　　　　　　天平寺御代
　壱箱　宛　　　　　　　　　　　　　宝厳院
　右者例年持参也

十五日　壬戌　霽

一九條左大臣殿
　鷹司右大臣殿
　花山院内大臣殿
　右御参賀之

一花山院右大将殿内大臣宣下
　御書参一通今日申　被仰出候
　今日　午半刻　年寄御料理
　御祝儀御内々御吸物被下之
　申渡し　御祝儀　申刻　
　但　夜御目見申候

十六日　癸亥　晴

十七日　甲子　晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十七日 甲子 晴

十八日 乙丑 晴

一 白川殿 三卿 青門母儀
右ニ付中ニ而相済候例 被参

十九日 丙寅 雨 夕晴

一 高野中納言殿

一 私元服 三把 江差上候
右ニ付中ニ而相済

廿日 丁卯 晴 夕雨 雷鳴

一 新嘗祭殿 一同 [illegible] 御当之
明日ハ雨ニ付 [illegible] 御沙汰ニ
候付 [illegible]

廿一日 戊辰 晴 [illegible] 夕立

一 私元服 [illegible] 東 [illegible]
右ニ付中ニ而 [illegible] 相済 [illegible]
[illegible]

一 [illegible]
右ニ付中ニ而相済 被参
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

一 勅筆御用ニ付[illegible]如
[illegible]
一 當月勅筆 當番
武家ニ[illegible]

一 久我殿[illegible]
二日 乙卯 雨
三日 丙辰 霰 午後雨
一 白銀[illegible] 山科殿
大典侍殿[illegible]参
四日 丁巳 晴
一 [illegible]
[illegible]参
五日 戊午 晴
一 松暁梅女房奉 姉小路姫娠安産 當番御之
一 當番出勤
一 [illegible]代[illegible]
[illegible]
[illegible]
包[illegible]
[illegible]

六日 癸未 晴

一 常御殿御修覆ニ付、葉室家来
　御入料 渋之為 色紙 替紙
　ならし 右御用ニ付
　向後 万事 也 但 料一両 一ニ付
　土器之成 其 〆 八 合 其 書付
　書出 七ツ 之 通 候 し
　寺 御 花十疋 水屋之 村 所
　土器 代 拾匁 代 料 其 木 物 村 役
　しめ 合 して 七 町 川 藁屋
　鋒神 住吉 伊勢 中 御 役
　御 水道 屋 野 田 所
　ま し 所 買 人 ト ト 之

一 来 十日 御 庭 之 儀 ニ 付
　後 日 ハ 中 来

一 金 壱 両 拾 料 本 内
　右 手 御 用 ニ 付 代 料 也
　右 御 用 所 借 状 一 札 ニ 付
　右 ハ 壱 通 一 札 請 取
一 白 川 様 御 通 之 上 書 付 相 済 也

七日 甲申 霽

一 常 番 出 勤
一 常 御 所 御 用 出 御 修 復 [illegible]
　来 十 日 御 用 之 儀 ニ 付 上 ル

一 両 役 所 ニ 而 [illegible]

七日甲申　霽

一　當番出勤

一　當所祇園社　御神法行出ル

　其上ニ而所司代御挨拶申上ル

一　雨ニ付祇園會延引

八日乙酉　晴

一　當番出勤

　宮川中老移徙被相濟　　高子　梅本

一　非番

　宮從此轉住寺ニ付罷出ル　　小谷半右

九日丙戌　晴

一　無當番御講釈所當番ニ付罷出

　其日清水谷殿申之内少々入

　安寿院殿出テ此る候

　但シ出席事本候旨

　當年之外御判事候ニ付

　支之處御出席之下向

　御屋敷中ニ入候ニ付御所

　中門相済　安所出役

　今日御講釈大學被仰卷

一　今日大佛乳人御目通リ被仰付

　先例之通被仰付當番詰所

　御請之上若狭ゟ御礼申上候

　御銚子御盃被下之　當番詰所

　先例之通被下　氷菓子被下

　之料　御銚子御肴被下　御料

　見判一同相済　御側衆へ

　之處詰所ゟ御礼申上ル

十日　丁　霽

一 當番土佐守

一 金百疋

右臨院勤番石原加賀守相勤

候付［illegible］

右之通［illegible］

之由［illegible］

諸例［illegible］

但今日［illegible］

［illegible］

［illegible］

［illegible］

［illegible］

［illegible］

［illegible］

［illegible］

［illegible］

一 金［illegible］

一 並［illegible］　山田［illegible］

［illegible］

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十二日 庚子 晴

一 参内年 宮民部

一 御田楽 高橋 宮様

高倉様 御出ニ付 [illegible] 御出之

一 御能 重而 御出来 振舞

今日 御徒 [illegible] 御出勤

一 金子 進上 御祝詞

十三日 辛丑 晴

一 先達而 宗和 被仰付 [illegible]

[illegible] 御出 [illegible] 被仰付 [illegible]

[illegible] 被仰 [illegible] 十人扶

[illegible] 御 [illegible]

一 法印 [illegible] 同 [illegible]

[illegible] 御 [illegible] 同苑

中 [illegible] 同 [illegible] 利

[illegible] 又 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 菩提 [illegible] 柳 [illegible]

[illegible] 競 [illegible] 石 [illegible]

[illegible]

[illegible]

御例年 [illegible]

[illegible]

被為しらせ申さる

一 菩提樹院様御茶湯料
新五郎参る 請取候而 御経料
[illegible]
中御ゟ御礼 [illegible]

御例年御法事の事仰出され来る
[illegible]

十四日 辛卯 雨 夕方風

一 蓮飯 三升
刺鯖 三刺

女院御所 中元為御祝儀 例年
[illegible]
雲御祝儀参候

十五日 壬辰 雨

一 中元御祝御礼参上
一 明日御精進 御免也
一 今夕盆棚掛御

十六日 癸巳 晴

一 常番出仕
一 薄暮東山ゟ送火也

十七日甲午 晴

十八日乙未 霽

一 御霊社神輿出来ニ付（御旅所仮破損造営之分 於本社参也）手紙壹通ニ付 江戸表へ遣ス

十九日丙申 晴

一 右同断ニ付出勤

廿日丁酉 雨

一 白張 十一

一 右近衛壹所 御所ケ様之儀ニ付 申来候ニ付 伺之処 [illegible]

一 右願之通 [illegible] 御返事 [illegible] 右之通 [illegible]

右者 [illegible] 四ツ時

一 [illegible] 則ニ至 [illegible]

一 [illegible] 仕度 [illegible]

一 大御所様御奉行衆御通り二付
ニて御供ニ而 大工頭日記 請取候二付
大工御用申付二付 出勤
当番竹内出勤 罷出候

中井列ニ而参内 右ニ付
一 福田宅之儀ニ付御修復ニ付 伝奏
池田御更ニ而御座候

廿一日 戊 時雨

廿二日 己 亥 雨

一 當番出勤

廿三日 庚 子 晴

一 當番御修復御用ニ付 今日御所
ニ而 草子御本丸 ニ而 修理之
盛岡様 御届

一 赤坂三位殿御出 御本丸 御届
当番竹内 修復 引渡

廿四日 辛 丑 晴

廿五日 壬 寅 雪

一 當番出勤

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

四日 辛亥 晴
一 当番当番之如
五日 壬子 晴
六日 癸丑 晴
七日 甲寅 晴
一 当番当番之如
八日 乙卯 雨
九日 丙辰 雪
十日 丁巳 雪
一 当番当番之如
一 妹お坂今晩ゟ天保正月ゟ西京
罷下出生死帰之ぅ惜しし
十一日 戊午 雪

十二日 己未 晴
十三日 庚申 晴

十一日壬子　雪

十二日己未　晴

十三日庚申　晴

一当番出御

一今夜庚申御待也

十四日辛酉　雨晴

十五日壬戌　晴

一石清水放生会之

十六日癸亥　晴

一当番出御

一今夜七夜紀[illegible]

十七日甲子　晴

一御所伝奏御奉書御取遣之由

一御所伝奏陣之

一来九月十三日辰刻
御所伝御沙汰之由
御出上御所
殿下中山宿候　大御所
[illegible]

十八日乙丑　晴

一御室八宮御参府ニ付御使
三条中納言[illegible]
[illegible]
[illegible]

一明日御法楽院北面[illegible]
[illegible]北面[illegible]
[illegible]
[illegible]

十九日丙寅　晴
一　番当出勤
廿日丁卯　晴
廿一日戊辰　晴
廿二日己巳　晴
一　番当出勤
廿三日庚午　晴
一　例月来者於台所及膳部下部ニ
御酒被下候
廿四日辛未　晴
一　[illegible]
[illegible]
[illegible]
廿五日壬申　曇
一　青蓮院[illegible]
一　中[illegible]
一　出仕[illegible]
一　今[illegible]
[illegible]
廿六日癸酉　雨　晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

三日己卯 晴

一 慈眼院殿御三回忌ニ付御精進
　表御所ゟ御尋申来

四日庚辰 曇

一 御所御高所御座ニ付御見舞被遊
　成候、夜御使者相勤

一 [illegible]御所ゟ[illegible]ニ付
　[illegible]出ル

五日辛巳 雨

一 今日高宮御使[illegible]御機嫌伺
　御菓子[illegible]拝領相成
　[illegible]
　道[illegible]

一 今朝 禮服 御覧ニ遣ス

六日壬午 陰

七日癸未 晴

一 参[illegible]
　[illegible]御所ゟ[illegible]
　[illegible]

八日甲申 晴

一 當[illegible]出仕

九日乙酉 雨

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

八日甲申 晴
一 當番出勤

九日乙酉 雨
一 辛卯之當番出勤
上御所 大宮御所 以案内
参上
一 従今晩例幣御潔斎之

十日丙戌 晴

十一日丁亥 雨
一 當番出勤
一 例幣中御潔斎之
一 出御被為在之

十二日戊子 晴

十三日己丑 雨

十四日庚寅 晴
一 當番出勤

国立国会図書館 タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

十五日 辛卯 雨

十六日 壬辰 晴

一 検 [illegible]
庄八殿御家来ニ而 [illegible] 市右衛門

十七日 癸巳 晴

一 書面 [illegible]

一 関東使 松平出羽守 [illegible] 上京 [illegible]

一 御所 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

十八日 甲午 晴

一 清閑院 [illegible]

十九日 乙未 晴

国立国会図書館 タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用